



SHIBECHA

しべちや 議会 だより 第79号 平成23年2月1日発行

発行/標茶町議会
編集/広報調査特別委員会
電話/(015) 485-2111
住所/標茶町川上4丁目2番地

十二月第四回定例会(12月7日・8日)

二十二年^度補正予算可決

一般会計 3億1,026万5千円の追加

国保、下水道、介護保険の3特別会計

企業会計・病院事業、上水道事業

……五名・十九件の総括質疑(5～9ページ)

一般質問 町政を問う(3～4ページ)

三名・四件の質問

条例の一部改正……病院条例(2ページ)

意見書……免税軽油制度の継続(2ページ)

第二回臨時会(13ページ)

第四回臨時会(13ページ)

平成二十一年^度決算を認定

……五名十九件の総括質疑(9～13ページ)



買い物客でにぎわう出前商店街・塘路地区住民センター

第四回定例会

二十一年度
補正予算

第四回定例会は十二月七、八日に開催され、一般会計三億一、〇二六万五千円を追加し特別会計と合わせて三億六、四四七万七千円の追加補正が提案され、議会はこれを原案通り可決しました。

一般会計

三億一、〇二六万五千円の追加

主な内容

- 子育て応援チケット 67万8千円
 - 肺炎球菌ワクチン接種補助金 411万2千円
 - 子宮頸がんワクチン接種補助金 256万8千円
 - 病院事業会計負担金 4,506万1千円
 - 病院事業会計補助金 6,220万9千円
 - 虹別中学校屋体耐震改修工事 5,700万円
 - 除雪対策 1億278万2千円
- 特別会計**
- 国民健康保険事業 115万5千円の追加
 - 下水道事業 38万2千円の減額
 - 介護保険事業 5,343万9千円の追加
- 企業会計**
- 病院事業 1,914万2千円の追加
 - 上水道事業 22万5千円の減額

条例改正

「標茶町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」

町立病院改革プランに基づき、病床数を八五床から六〇床に削減し、診療時間を一五分延長して午後四時四五分までとする等の改正がなされました。

意見書

意見書 第十二号

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

平成二十三年度予算から導入する子ども手当について「暫定措置」として地方負担約六千億円が盛り込まれましたが、子育て支援は地域の実情に応じ地方自治体が創意工夫を発揮できる分野を地方が担当すべきであり、全国一律の現金給付については国が担当し、全額を負担することを要望するものです。

意見書 第十三号

北海道の自衛隊体制維持を求める意見書

国においては、「防衛計画の大綱の見直し」及び「次期中期防衛力整備計画の策定」に際しては地域の意向に配慮し、本道における自衛隊の体制が維持されるよう要望するものです。

意見書 第十四号

免税軽油制度の継続を求める意見書

これまで経営に貢献してきた免税軽油制度が二〇〇九年の地方税法の改正によって、このままでは二〇一二年三月末で廃止される状況にあります。免税軽油制度は、道路を走らない機械に使う軽油については軽油引取税（一リットルあたり三二円一〇銭）を免税するという制度で、農業用の機械や船舶、倉庫のフォークリフト、重機などに軽油の免税が認められてきました。免税軽油制度は地域全体の経済にとっても、影響を及ぼすことから、制度の継続を要望するものです。



- 田中進
- 黒沼俊幸
- 越善徹
- 伊藤淳一
- 菊地誠道
- 後藤勲
- 林博
- 小野寺典男
- 末柄薫
- 舘田賢治
- 深見迪
- 田中敏文
- 川村多美男
- 小林浩
- 平川昌昭
- 鈴木裕美

黒沼俊幸
議員

農村部の町道側溝の雑木の除伐を

町長 計画的に実施したい

問

本町の町道は、延長が

約七三〇キロメートルと長く、保守、維持には多額の予算を投じているが、道路の環境や交通安全の面、最近多くなった鹿の飛び出しの早期発見などの対策のため、農村部の町道側溝の適切な管理が必要である。改良されて約三〇年あまり経過している道路では、路肩や排水溝にはヤナギやニレなどの雑木が薪になる位太くなり、視界をさえぎっている。計画的に伐採して取り除く必要がある。道路管理者の対策を伺う。

答

町道の路肩や側溝部には雑木が生い茂っている場所があり、パトロールや情報、地域要望を基に雑木の枝払い、除伐を行っている。今年夏は夏の猛暑で雑



道路側溝の雑木

木の生長が著しく対応が追いつかなかった。道路環境改善や交通安全対策をさらに意識し、パトロールや計画的対策の実施にあたりたい。

一般質問

町政を問う

第四回定例会では、三名の議員が四件の一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

国保の広域化は住民負担増になるのではないか

深見 迪
議員

町長 次善の策として道段階の広域化をめざしている

問

本年五月に

成立した改定国保法（医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律）は、都道府県に広域化の推進を求めめる内容となっている。

道による国民健康保険の「広域化等支援方針」についての説明会はどのような内容であったか。

国民健康保険法についての基本的考え方は、社会保障であるとの認識でよろしいか。

国民健康保険事業は、町が保険者

であるが、このことよって身近にきめ細やかなサービスが行われてきたと私は考えている。

しかし、道が保険者となると、法定外の繰り入れもできない、応益割も増える、町民にとつてますますサービスの行き届かない、あるいは高い国保税、高い医療費につながるかと考えるがどうか。

国や道に対し広域化に反対の意思表示をすべきと考えるがどうか。

答

説明会では、今後のスケジュール、ジュール、保険財政共同安定化事業の拡充と普通調整交付金の減額措置の解消を柱とする目的などが説明された。

国民健康保険法についての基本的な考え方は、憲法に保障された社会保障制度であると認識している。

国民健康保険は、将来にわたり持続可能なものにするため、財政基盤の安定化と負担の公平を図る観点から、本来、国の責任において運営されるべきものであると考えているが、次善の策として道段階での広域化を現時点でめざしている。

改正農地法による見解と対策について 平川昌昭 議員

町長 要件が満たされ共存できれば法人の参入も否定しない

問

農地法の一部改定が施行されことから一般企業の農業参入への機運が高まってきており、特に農地の貸借期間が二十年から五十年と拡大され、更に標準小作料を廃止するなど、まさに『農業開放元年』の様相であると報道されているが、改正についてどのような見解をもっているか。また行政として農業参入に対してどの程度関与できるのか。対策として農業委員会が担う許認可の業務と役割が大幅に拡大されることが予想されることから組織の見直しも検討すべき思うがどうか。

答

通常の農地法の許認可要件は法令に基づき農業委員会が判断を行うが、法人の参入等は地域づくりの観点からその許可にあたり、市町村長に委員会が通知を行うことが定められ、要件を満たして許可を行う場合、農業上の利用をきちんと行うことを担保するための措置が幾重にも設定されている。

今日まで地域社会や農業の持続性が保



たれていくためには多様な経営体が存在していくことが有効ではないかと言ってきたが、家族経営や農業法人等々が共存し、それぞれの持てる力を発揮することが望ましいと考えている。

新たな農地制度により農業委員会に追加される事務量は改正前の事務量に比べ一、七倍になると試算されており、その業務を行う農業委員会事務局職員の平均的な職員配置人数についても三人から五人と試算されている。改正後すぐに事務量が激増するわけではないので、注意深く事務量の推移を見守りながら適宜農業委員会と協議していく。

その他の一般質問

深見 迪議員

標茶町も非核平和の町宣言の制定を

問

標茶町では昭和六十年四月、「非核平和の町宣言」に関する請願書が提出され「願意妥当で採択すべきもの」として議会で採択されたが、標茶町は、「宣言」を行っていない。今では釧路管内で「宣言」を行っていないのは標茶町だけである。

標茶町では、住民の自主的な運動で四十数年にわたって広島、長崎の原水禁世界大会に代表を送り、核廃絶の運動を行ってきた。

今こそ核兵器廃絶の願いを込めて「非核平和の町宣言」をすべきと考えがどうか。

答 世界の平和と安全は、人



標茶高校生の原水爆報告

類共通の願いであり、よりよい生活を築き、守り、維持していくための基本理念である。世界唯一の被爆体験国である日本国民の一人としては、地球上からあらゆる核兵器の廃絶と戦争の根絶を願うものである。

「非核平和の町宣言」の請願を採択してから四半世紀が過ぎた現在、全国、全道的にも数多くの自治体が宣言している。本町においても「宣言」について、今後、議会とも協議をしながら検討していきたい。

予算特別委員会

総括質疑

総務

黒沼 俊幸議員

六十五才以上の職員
の再雇用はすべきで
ない

問 役場の機構と職員の配置の中で臨時職員が大勢配置されているが、再雇用という方法は、どうしてもやらなければ仕事が進まないのか。慣例でそうなっているのか。六十五才以上は何人働いているのか。六十五才以上の職員の再雇用はすべきでないと考えられているのか。

答 六十五才以上の非常勤臨時職員については雇用しないということでは進めてきた。現在は、一名がいる状況で新年度に向けては解消したいと思っている。

小野寺典男議員

農業施設の固定資産
税の減免措置を

問 大型サイロについては減免措置をとられている。

答 固定資産の評価について明確にわかる部分がないが、どのようになっているか。
問 サイロ部分については、開口部を閉じた場合は町独自の減免措置により特別に講じている。
答 農業振興上から施設を温存し次の段階に進めながら、減免することが政策的に必要と思うかどうか。

答 過疎法の対象となる部分について、町村が減免する場合に届け出によって措置する法体系になっている。独自で減免措置は出来ないが施策上の措

置として、相当分をカバーする方式があると考ええる。

小野寺典男議員
外資系による土地等の
買収状況と対応策
は

問 外資系の企業等が水資源確保のため山林・土地等を買収した情報が見られるが本町に於ける売買の事例はあるか。

答 担当課としてそのような動きは把握していない。

問 総合振興局でも調査されているが、外資系のものについての報告はない。
答 事前に審査する手法として施策を考えているのか。

答 道のほうで一ヘクを義務づける条例化を検討する報道があったが、現時点ではどういった方法が可能か難しい面がある。

問 ネットワーク的なもの
の立ち上げて、町
長の立場で前向きに取り組

むべきではないのか。

答 法律要件であり、私有財産という民法をどこまで法律制定されるか困難性があるが、所有者である住民との情報交換が十分できるという状況が第一前提だとも考える。

平川 昌昭議員

物品納入等の町内業者
に対する地域貢献
の評価導入を

問 入札制度における評価として地域貢献・奉仕活動における実績を基準に照らした評価制度が上部団体の工事関係部門ですでに導入されているが、物品納入業者の貢献に対し、町として評価制度を取り入れることにより地元受注の発展につながっていくのではないか。

答 工事項目は経営審査している。
社会貢献評価制度については物品業者に深い理解をいただくことが当然必要であり、次年度以降物品登録

民生

館田 賢治議員

子宮頸ガンと肺炎球菌ワクチンの無料化
は

問 子宮頸ガンと肺炎球菌のワクチンを無料化にできないか。

答 今回予算化した子宮頸ガン、肺炎球菌は



任意の接種であり、全く自己負担なしということにならない。

ヒブワクチン、子宮頸ガンのワクチン、肺炎球菌のワクチンは、国の予防接種法に基づいた予防接種に入れる検討をしているので、その時点で自己負担を考えていけば良いのではないかと考えている。

館田 賢治議員

福祉除雪の単価と戸数は

問 本町で福祉除雪をしなければならぬ人数は何人か。また、一時間当たりいくら払っているか。

答 年度によって増減があるが百五十世帯が該当している。企業組合に委託している分は一戸当たり、二千円である。

小野寺典男議員

へき地保育所の将来的展望は

問 保育所も少子化や過疎化で閉所や統合が



阿歴内へき地保育所

していく。

問 閉所された状況で通園できない子の実態があるが、学習面での相違をどう捉えているのか。また、将来は広域連携的な部分で対応していくことも考えていくべきではないのか。

答 正確なデータはないが、学習環境面で子どもにとってあらゆる場が必要であると考える。地域で議論を重ね最終的には制度上で努力していく。

進んでいるが、設置基準定員三十人で下限がない中での方を聞く。

答 常設保育所は五カ所、へき地保育所として三カ所になっている。運営について従来から入所児童が五人未満が予想され、かつその状況が二年以上継続する時は父母の会・地域会と話し合いをし、休所してきた経緯があり将来の方向性も地域と協議

農林

深見 迪議員

TPP反対に全町あげて取り組みを

問 TPP（環太平洋戦略的経済連携機構）に、政府は参加するという



役場庁舎にかけられた看板

表明をしているが、議会では、TPPに参加すべきでないという意見書をあげてきた。

TPPというのは、標茶の農業のみならず、地域経済の影響、雇用の喪失など地域にも深刻な打撃を与える。町は、このTPPが与える影響についてどういう認識でいるか。

また、全町的な運動、町の政府への要請、庁舎の看板など取り組みむべきと考えるかどうか。

答 酪農と畜産だけに限定して、標茶では酪農では、122億9千万円、また、肉用牛の損失額は、

7億2千万円の損失と試算される。総額においては、関連産業、それから地域経済などの影響額は本町においても相当の金額になり懸念している。

反対の運動としては、農協とも情報交換をし、町民的なあるいは全地域的な運動を起こしたい。本町単独の動きについては、状況を見ながら追加的に考えていきたい。

看板は、現在発注している。

黒沼 俊幸議員

本町の口蹄疫対策は

問 宮崎県の口蹄疫は終息したが、本町では非常事態のような制限は取り除かれないのか。

答 自営防疫協議会としては、口蹄疫に関しては、口蹄疫に限り、サルモネラとかヨーネ等家畜伝染病を入れない、広げないために消毒の措置は必要だということ、終息宣言による消毒をやめるといったことはしない。

平成23年2月1日 発行

本町の酪農を守る最低限のバイオセキュリティとして、定着をさせていきたい。



多和育成牧場

黒沼 俊幸議員
育成牧場の乳牛数の動向は

問 口蹄疫に伴って府県からの移入を一時ストップしていたが、全体的に昨年に比べてどういう頭数になっているか。併せて町内牛の利用はどうか。また、えさの確保と対策は十分にできているか。

答 六、七月は極端な差はなかったが、八、九、十月の三カ月は五%減ということ、十一月末で

百%である。町内牛の組合員の利用では、五月で三十%、平均で百十五%の推移になっており、哺育も非常に伸びがいいということ、で、哺育と育成牛を合わせて、二千百八十頭という牧場始まって以来の数になっている。粗飼料の確保は、二年前まで千八百頭の飼料を確保できたが、道営事業や自己更新、堆肥の有効利用などで二千二百頭の全部の粗飼料確保が出来ている訳ではないが、牧場内での粗飼料の確保に努力している。

館田 賢治議員
地産地消のブランド化はどうなっているか

問 地産地消の関係でブランド化を進めていきたいとの考え方にどのような組立を考えているか。

答 標茶は酪農が基本であるので標茶で生産された牛乳を標茶の町民が飲める、学校給食に提供できないかとの声がある。そ

の取組を周辺の動きと連携をして運動を推進する。

館田 賢治議員
乳検加入戸数とデータの活用は

問 本町の乳検組合の加入戸数と加入率はどのようになっているか。農家も経営を伸ばす、投資もしていくなら乳検の加入をふやして、データを参考にしたいのではないか。

答 平成二十一年度加入者は百四十七戸で四十六、九%の加入率になっている。農協と連携の中で経営改善プロジェクトの繁殖部会では種付のサイクル、受胎率はどうかというなど、原因分析に活用している。

館田 賢治議員
遊休農地の面積と利用促進は

問 離農跡地と遊休地の利用促進が計られているが、その面積はどのくらいか。

答 平成二十一年度で一〇三ヘクタールになっている。地権者の多くは、借り手があれば貸したいと希望している。植林転用が適当と思われる農地は五四ヘクタールで利用方法がない所は三九ヘクタールになっている。

小野寺典男議員
育成牧場の今後の展望と標茶ブランド化生産に向けて積極的な施策を

問 今年の増頭数はどの地区か。受胎率は今までと比較してどうか。

答 昨日の十一月との比較で二百頭増えたが全般的に町内牛である。受胎率は育成牛が多く授精対象群の牛は全体的に少なく極端に落ちていない。

問 預託に限らず研修農場を含めて搾乳や牛乳処理などの事業展開を、本町の酪農発展の拠点としてはどうか。

答 北部地域の育成牧場としてスタートを

し、その後哺育を含めて育成に対する期待が大であることや、搾乳は農協で未来ファーム含めて研修を模索している実態があるので、行政としての任務をどう担っていくかを考えていく。

問 標茶ブランド化で牛乳を給食以外に福祉施設や町民に供給していくプロジェクトチームを立ち上げ、事業費を予算化し積極的な施策を実施すべきではないか。

答 生産者が自主的な意識の中で多様な取り組みをし、現在成果が出ている状況で、現時点では行政が先頭に立ち新しい組織をつくることまでは必要ないと考えている。

建設

平川 昌昭議員
町営住宅の一部改修を

問 町営住宅の間取り部分を物干し場室や乾燥室として使用したい場合

教 育

にその一部を改修したい要望が聞かれるが、軽微な一部改修について許可できないか。

答 住戸面積等や家賃にも影響し、かつ総体の面積割合も決まっていることから居住スペースの問題が出てくるが、ベランダ自体を乾燥室等に変更できないかなど改修について申し出を受けた時にどのように対応していくか今後十分に検討していく。

平川 昌昭議員
「縄文のまち」としてまちづくりを活用する方策を

問 本町が縄文のまちとすることで道内の設立総会へ参加したことが行政報告で出ていたが、「まちづくり」の一環として今後の取り組みをどのように考えているか。

答 道内の「縄文のまちづくり」連絡協議会」設立総会が開催され、参加自治体は十七市町村であった。将来は約三十自治体のネットワーキ化を目指し、来年度から遺跡を札所に見立てた「縄文八十八カ所めぐり」を整備して知的観光に結び付けていくことで確認された。道内でもトップクラスの縄文遺跡が本町に所在するということもあり埋蔵文化財としての価値観に



町営住宅

病 院

について町民に知らせることが行政上のとるべき措置として考えている。

問 運営上の経費負担はどのようになっていくか。
また、郷土館事業としての活用する方策について聞く。

答 年間一百万円の負担金で発足した。今後事務的な経費の負担が生じてくると思う。
先人の貴重な財産を現代に生かしていくことで活用していく。

深見 迪議員
10対1の看護師体制は維持できるか

問 看護師体制で苦勞している背景に、看護師の慢性的な不足や非常に厳しい労働条件、労働環境の中で行わなければ病院を運営できないという事情があったのではないか。

看護師不足というのはあると思うが、看護師の確保について厳しい環境はないのか。今後、10対1の看護師体制は維持できる見通しはあるか。

また、10対1では、入院患者一人当たりの診療報酬はどのくらいか。

答 指摘のあった看護師を中心として看護職員については、勤務環境については多少、過剰な勤務をさせてしまい、反省を



している。

看護師の確保の状況は、釧路市内でも退職者が多く道内どこでも看護師不足が続くが、看護師等の協力も得て、現在特別なことがない限り10対1の看護師体制は維持できると考えている。
10対1では、各種加算を入れて、入院患者一人当たり一日2万6千円程度の診療報酬単価になる。

小野寺典男議員

病院存続のための方策は

問 ベット数を八十五床から六十床にして年間一萬五千人位で七十%にするのは特段の改革ではないと思う。以前から医療収益より人件費がオーバーしているが、特に企業会計という中で莫大な利益を上げるとかではなくて、少なくともその部分で赤字がないような対応が必要であり方を検討せざるを得ないということをどのように考えているのか。

また、10対1では、入院患者一人当たりの診療報酬はどのくらいか。

答 総務省が改革プランを作る条件の中で利用率七十%いってないところは改革プランを出せということで、ベッド数を減らして出した。

町立病院は、命と暮らしを守るという前提のもとで現状では少なくとも維持していかなければならない。

町民からも整形外科・眼科等要望もあるので努力していく。二十二年度四億円を切って三億円の後半で何とかいくのではと考えている。

館田 賢治議員

住民にわかりやすい病院会計の説明を

問 病院会計へ約1億7000万円の補正をしたが、この内訳の説明を伺う。

答 1億740万9千円の主な区分は、二十一、二十二年度の返還金が4、923万5千円、特別入院基本料の減収が4、777万4千円、入院患者数の減による減収が来年3月まで

の推計も入れて2、567万7千円で合計1億2、268万6千円である。ここから外来収益分381万4千円と費用の削減1、160万2千円を引いて補正の金額となった。

問 病院が赤字の決算をした時、現在の会計の連結の中で問題は起きるか。

また、病院会計の内容を住民にわかりやすい説明を広報などでするべきだ。

答 財政健全化判断比率という判断基準が設けられ、連結決算方式になり病院の赤字も一般会計で処理していかなければならなくなったのでその措置を行った。

病院会計については、今まで行ってきたが、引き続き説明をしていきたい。



平成21年度決算を認定

平成21年度の決算審査報告が、決算審査特別委員会委員長から提出され、12月7日の第四回定例会で採決し議会はこれを認定しました。

項目		平成21年度
一般会計	歳入決算	110億4,354万円
	歳出決算	107億9,349万円
特別会計	歳入決算	31億7,940万円
	歳出決算	31億5,092万円
公営企業会計	歳入決算	12億8,026万円
	歳出決算	13億6,820万円

総括質疑

平成二十一年度決算審査特別委員会

十月二十七日、二十八日

深見 迪議員

介護保険制度改定で住民に不利益はないか

問 平成二十一年度から介護保険料が変わり、その後収入未済額（納入されなかったもの）が四十五件あったが、この介護保険料の改定が厳しかったのではないかと困って滞納をしている人たちにどう対応しているか。

答 二十一年度は、四十万五千元で151万3、600円の収入未済額になった。介護保険料が上がったから払えなくなったという方も何人かいるが、それだけで滞納が増えたということではない。

困っている方には、月の金額を少なくして分納してもらったり、納め方について

ては窓口での相談対応をしている。

問 認定の制度が大幅に変わったことにより、標茶町では、保険あって介護なしという状況など不利益を生じたような人たちはいなかったのか。

答 昨年は、認定審査会を二十五回開いているが、介護現場の調査、医師の診断書等を元にした、非常に実態に合った認定結果であると思う。

深見 迪議員

冬期間道路のすべり止めの徹底を

問 冬期間、高齢者の方が、歩いておふろに行ったり買い物に行ったりするときに、意外と標茶の歩道は埋まっている所が多かったり、どうしても生活道路として車道の路側帯を

使っている方が多い。冬期間は、高齢者の方が歩いておふろに行ったり買い物に行ったりするときに、意外と標茶の歩道は埋まっている所が多かったり、どうしても生活道路として車道の路側帯を

歩かなければならない事態がしばしば生じる。きめ細かに砂をまいているが、そういうところには、砂がまかれなくてつるつるになっていて、道路の端を、大変な状態で歩いているということをしばしば見受ける。こういうところにも砂をまくべきではないか。



答 指摘されたいわゆる広い歩道の部分については、町民から年々滑りどめ対策の声が強くなり、砂まき等に努力しているところである。

生活道路を歩かざるを得ない路線は、各地域の市街地区に見られる。できる方法について研究し、対策を出来る限り行っていく。

また、砂は用意するので地域会、町内会や町民の協力もいただきたい。

黒沼 俊幸議員
外国人登録の状況について

問 外国人登録で、中国人が何名いるか。滞留期限はどのようになっていくか。

答 十四名の登録者は農業研修生で、農業研修で来る場合は農協が窓口になって集団で来ている。主に中国人は、一年か二年ということで長期に滞在はしていない。

黒沼 俊幸議員
民生委員の担当地区をわかりやすく

問 民生委員の状況では弥栄地域に表記されていないが、わかりやすく表記するべきではないか。

答 決算資料の事務報告書の中に民生委員の状況ということで書いている。

弥栄地域と載せていないが弥栄地区にも地域会からの推薦で民生委員がいるが、虹別区域の中に入れていた。今後はわかりやすく記載していきたい。

黒沼 俊幸議員
町立病院の収支及び診療科目について

問 貸借対照表の中で、企業債が平成三十八年まで、十七年間五千万円から七千万円、病院関係の建物も入れると七千万円位の企業債が負担になるが、もっとこの収支のバランスはとれないのか。

答 また、診療科目に整形外科を増やすことはできないのか。また、診療科目に整形外科を増やすことはできないのか。

答 収支のバランスについては、入院については総務省の病院の改革ガイドラインにあるとおり病床利用率七十%以上三年続けて確保しなければ病床数の見直しを検討すること、現在六十床とした場合七十%掛りで四十二人というのはクリアしている。一

方外来は三十日処方だったものが、六十日、九十日で受診機会が減っている。患者数が一日ベース百六十人で推移している。

病院改築を竣工した平成八年以降一億五千万円の負担で最少額の持ち出しでおさまっている。

診療科目については、他の科目も増やしてほしいという要望がある。努力をしているが現状では非常に困難である。

平川 昌昭議員
「ふるさと納税」に対する周知は

問 寄付を受ける段階でふるさと納税のシステムを理解してもらい、メリットとして控除されることなどを積極的に周知して行くべきではないのか。

答 ふるさと納税が始まった時は件数的には無かったが、申込み時点で必ず証明書を交付する仕組みになっている。寄付する方が申告してもらえば受領している。

平川 昌昭議員
成年後見人制度の支援事業について進捗状況は

問 保健福祉の充実と生活安定の確保施策の中で成年後見人制度が二十一年度から開始されたが、本町における状況を聞く。

答 後見人制度については、難しい面等もあり、民生委員を中心にして先進地で研修を受けたが、二十一年度については利用が無い。

問 この制度を周知し、活用していく今後の方策を聞く。

答 手続き上、簡略にして利用し易いようにとの声も上がっている。社会福祉協議会やN・P・Oが取り組む形で、制度等も見直されていくと思うので推移を見て周知していく。



平川 昌昭議員
冬期雇用事業の周知

問 二十年度から開始された冬期雇用対策としての実績を踏まえて、今年度の取組みの概要はどのようなになっているか。

答 緊急雇用対策としては、育成牧場・農業の計画策定・郷土館・福祉の関係等々、管内に比しても多い数の雇用を確保してきた。現在は第四次の募集を進めているが、制約上軽作業等は含まないなど対応に苦慮しているが、活用できる制度があれば積極的に進めていく。

平川 昌昭議員
育成牧場の観光振興

問 育成牧場は間伐材を活用した施設での育成は成果を上げているが、本町のシンボルとして観光面での振興策はどのようなになっているのか。



多和育成牧場の哺育

答 先般千葉県の方で本町のPR事業をしたが、多和平の認識度が非常に高かったことから代表すべき観光地として確立できるように努力していく。

問 教育面でも子どもたちの学習を通じ交流を深めることから、大いに活用していくべきではないか。

答 観光と学習面から総合的な学習の場として、各学校で連携し体験学習を含め実施していると認識している。

答 今年は阿歴内の学校から施設見学の要望があつたが中止になつた。学校側の要望があれば今後

とも連携しながら対応していく。

館田 賢治議員
税の不納欠損・滞納の対策は

問 個人の町民税が不納欠損に至るまでに滞納整理機構や町がどのような努力をしたか。

答 納期限が過ぎたら督促状を配布する。その後、分割納付の相談などきめ細かな納税相談を行っている。

問 滞納繰り越しが3、100万円となつているが、回収面でのどんな苦労、状況があるのか。

答 釧路総合振興局の職員も含め、三班体制で家庭訪問を行うなど努力している。

問 農業の分担金の収入未済、滞納について事務報告書の中に収納状況、税外関係分も載せるべきではないか。

答 決算書と重複する内容があるので掲載しなかつたが、主な税外諸収

入ということ、掲載を検討していきたい。

館田 賢治議員
国保税の資産割撤廃はできないか

問 国保税の負担が重い。固定資産税を払っているのだから、国保税の資産割は外すべきでないのか。

答 資産割は、国保税全体の1割を占めている。資産割を外すとその分応益割が所得割に転嫁することになる。また、負担を抑える面で5、100万円の一般会計の繰り入れを行っている。

館田 賢治議員
固定資産税額を下げられないか

問 固定資産税を下げることはできないか。下げるとどんな問題が生じるか。

答 土地の評価額は標茶町1町だけの問題ではない。

現状は下がってきているが、町だけが単独で下げるとするとペナルティーとして交付税が減らされるので現段階ではそのような措置は取れない。

館田 賢治議員
下水道の収入未済額の解決を

問 下水道や集落排水の未収金、負担金、分担金等の収納の努力をすべきではないか。

答 収納してもらえ可能な限り、努力は続けていきたい。

館田 賢治議員
介護のできる経費老人ホームを

問 軽費老人ホームの入居者は、年々高齢化しているが、入居者の希望はどのようなものか。また、介護ができる施設にしてはどうか。

答 アンケートでは、自立した生活をして駒ヶ丘荘で暮らしていきたい

いというのが一番多かった。介護ができるという点では、介護保険法に定められた施設基準を満たすために改修の多額の費用がかかるため、現状では無理である。これを行政が行うか法人が行うかは、第4期総合計画の中で検討していきたい。



軽費老人ホーム駒ヶ丘荘

館田 賢治議員
虹別オートキャンプ場の利用料の収入増を

問 虹別オートキャンプ場の委託料に500万円出している。委託料分程度の利用料収入にできないか。

答 昨年は新型インフルエンザの流行、週末

ごとの長雨等あって利用者の伸びがなかったが、今後努力していきたい。また、虹別連合振興会に委託して運営しているが全国的にも高い評価を得ている。直営よりも割安となっている。

館田 賢治議員
子宮頸がんワクチン接種の実施を

問 子宮頸がんの取り扱いの考え方はどうか。ワクチン接種をすべきではないか。

答 院長が産婦人科担当なのでワクチン接種はするべきという話を聞いている。実施に向けて検討していきたい。

館田 賢治議員
水源変更で水道料金の値上げはないか

問 水源変更で投資が多くなれば供給単価、給水単価が増え、水道料金

が上がるとの心配がある。経費の上から方向でやれないか。

答 標茶の水道料は、北海道でもトップクラスの低額料金である。水源変更に伴った経費が、水道料金に跳ね上がらないような処置をとっていきたい。

後藤 勲議員
GOGOチャレンジ ショップ支援事業について

問 二年間の実績をもとに見直しを行った、制度の拡大、充実された内容を聞く。

答 多くの利用者がいて、当初55万円が上限の制度の拡大については通常、町外からの企業誘致で、1,000万円を上限に8%の支援を行う制度であり、今までは救えなかった部分を救う状態にした。今年も五件の申請があり、二年間の成果と、実績の追跡調査、効果はどのように把握しているのか。

答 事業を断念したのは一件のみと記憶している。成果と実績は、町内

発注額で2,200万円ほどの町内発注があり、事業を起すことが支援事業の目的で、もう一つは町内の中で消費が動き、経済が動くことも目的であり、両方に効果があると考えている。一年後の、実績営業状況を報告することを約束としている。さらに確認をしたい。

問 既存の商店街にも何らかの援助をすることを町として考えられないか。

答 さまざまな制度をもち、消費を促すことは行っている。経営の部分では、商工会に支援し町内消費を増やす事業を現状も組んでいる。既存の事業者にもGOGOチャレンジショップ支援事業の中で救えるよう、相談がきた段階で協議し考えたい。

後藤 勲議員
綿羊生産事業の拡充を

問 何頭を飼育し、これしか出せなかったのか、詳しく聞きたい。

答 現在、八〇頭程度であり、その中で生まれたものが六〇頭で、昨年は六〇頭程度が売れる頭数で、一年未満の綿羊を提供し、繁殖用の雌を残し、一年以内で供給している。

昨年実績では五八頭が牧場の限界の頭数だった。要望に対して無制限に綿羊の頭数を提供できる状況でない。

問 標茶の特産みたい形で需要に間に合うように、今後多く飼育し、要望に応じるよう多頭化して提供できる方向性はどうか。

答 牧場の中で経営的なものも含め、過去に論議した。綿羊の親の体制

綿羊生産事業の拡充を



の中で増頭できる状況ではない。



羊毛の原料が二一九キ口毎年出ている。

この毛の処理について聞きたい。



二十一年度は、本州の会社が事業を始めためて通常、毛は二、三十キ口程度売れるのが実情であり、今年度については、その事業は失敗し要望はなく、何年も保管できるものではなく、廃棄せざるを得ない。

第三回臨時会

十月二十八日

一般会計

五、六〇二万円の増額

主な内容は、火葬場改築工事調査設計委託料、プレミア付地域商品券発行支援補助金、小、中学校備品購入費などです。

条例改正

「特別職の職員の給与に関する条例及び教育委員

会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

特別職及び教育長の給与の減額特別措置を、再度四年間継続するものです。

議員提案第四号

標茶町第四期総合計画に関する調査特別委員会

の設置について
 本案は第四期となる標茶町総合計画の策定にあたり、町議会として計画の内容の確認、意見反映等を行うため特別委員会を設置し、調査を行うものである。

提案趣旨

本議会は、地方自治法第一百零五条及び標茶町委員会条例第五条の規定により、標茶町第四期総合計画に関する事項調査のため『標茶町第四期総合計画に関する調査特別委員会』を設置する。
 一、設置の期間は本案議決の日から調査事項終了の日迄とする。
 二、構成及び調査の方法は、

議長を除く全員を持って構成する調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とする。

第四回臨時会

十一月二十六日

条例改正

「特別職の職員の給与に関する条例及び教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例」

人事院勧告に伴い給与月額を〇・一九パーセント減額するものです。

「一般会職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」

人事院勧告に伴い一般会職の給与と期末勤勉手当の減額を行うものです。

給与は月額平均で〇・一九パーセント、期末勤勉手当は年間〇・二月分を引き下げます。

意見書

次の三件の意見書を国、北海道の各関係機関に送付しました。

意見書 第九号

TPPへの参加を断じて行わないよう求める意見書

一、関税撤廃を原則とするTPPへの参加は断じて行わないこと。
 二、食料自給率の向上や食料安全保障の観点から、あらゆる国際交渉において米や小麦、砂糖、牛肉、乳製品の重要品目、並びに主要



TPP参加反対総決起大会で

水産物を関税撤廃の対象から除外するよう要望した内容です。

意見書 第十号

国土交通省北海道局の

一、北海道・釧路地方の経済に与える影響は多大であることから、北海道局を継続すること。
 二、北海道開発予算の一括計上、北海道特例措置を堅持し、北海道開発事業の推進体制を維持すること。
 三、活力ある地域経済社会をつくり、安全・安心で快適な暮らしを実現するため、また、地域間格差を広げないために必要な基盤整備を行う公共事業の削減は行わないことを要望した内容です。

意見書 第十一号

メドベージェフ・ロシア大統領の北方領土訪問に抗議を求める意見書

北方領土問題の一日も早い解決に向け毅然として取り組むよう強く要望した内容です。

第四回定例会

・工事請負契約

標茶中茶安別線道路改良舗装工事で、改良延長一、五〇〇メートル、全幅員六メートルでの工事費一億八、三二二万五千元が提案され、議会はこれを議決しました。

・教育委員の任命

町長から三本雅一氏を教育委員に任命する旨の提案がされ議会はこれに同意しました。

議員研修

平成二十二年十月二十一日と二十二日の2日間、釧路管内町村議会議員研修会が開催され、標茶町議会議員も参加しました。
内容は次のとおりです。
場所・弟子屈町川湯
川湯観光ホテル

講演

「道東ドクターヘリ運航

一年を振り返って」
市立釧路総合病院
救急救命センター長
其田 一氏

講演

「これからの地域づくりの可能性」生活当事者が新しい公共を創る」
北海道大学大学院教育学研究院 附属子ども発達臨床研究センター
助手 日置真世氏

講演

「議会改革と議会の諸相」
北海道町村議会議長会
事務局長 勢旗了三氏



委員会報告

総務委員会

調査事項

行財政改革の進捗について

調査日

平成二十二年六月八日
平成二十二年十一月十七日

調査場所

標茶町役場 議員室

調査内容

行財政改革の進捗について

(平成二十二年六月八日)
第二期行政改革実施計画

実績に係わる参考資料に基づき説明を受け、各委員から質疑を行った。

第二期行政改革実施計画(平成十五年度から平成二十二年年度)に基づく七年間の実績を金額で示すと、

歳入面では7,760万円の増、歳出面では12億9,547万円の削減効果となっている。また、四項目については、実施までには至らず検討段階であった。

「自律と協働のまちづくりを目指して」と題した平成二十二年度～二十六年度までの五カ年間の実施時期とする「標茶町第三期行政改革大綱(案)」と「標茶町第三期行政改革実施計画(案)」の説明を受け各委員から質疑を行った。

調査の結果及び委員会の所見
第二期行政改革を実施した結果、何が改善され、どのような効果があったのか、わかりやすく詳細に記

厚生文教委員会

調査事項

やすらぎ園の現状と今後の課題について

ごみ処理施設の現状と今後のあり方について

調査日時

平成二十二年二月一日
平成二十二年五月十七日
平成二十二年八月三十一日
九月二日
平成二十二年十一月八日

調査の経過と内容

やすらぎ園の待機者は町内外合わせ百名以上いるが、待機者の半数以上は自宅で生活し、それ以外の方は医療機関や介護施設に入所している状況である。町内にグループホームが二施設あるが解消策として第三の施設が設置できないか、又、新たな施設は指定管理者制度や公設民営で運営の施設等の調査が必要と確認した。

本町のごみ処理施設の耐用年が目前に迫っている状況である。将来的に一般家庭や事業所等から出る燃やせるごみを固形燃料にできないか、バイオマス燃料化実施の先進地調査が必要と確認した。

「スティック」等の廃棄物を新処理技術で燃料化し町内の公共施設等で化石オイル代替燃料として活用し、「ごみを加工して使う」ことでリサイクル率の向上や最終処分場の延命、将来的にごみ処理事業費全体の削減も期待できることから、新たな処理技術導入について第四期総合計画に位置づけ検討すべきと考える。

調査の経過及び委員会の所見

やすらぎ園入所待機者の解消策で町立病院の空きベッドの活用、やすらぎ園に併設か単独の30床程度の介護老人保健施設も検討すべきである。介護・医療施設等の運営は将来的に直営での運営は人件費やコスト面の削減が不可欠であり、受付、会計、経理事務を医療コンサルタントに委託や指定管理者の導入、公設民営に移行するなど介護・医療施設事業費全体の効率的な運営を図る観点から早急に検討すべきと考える。

今後のごみ処理のあり方として「生ごみ、食品残渣、紙類、廃材、農業用廃プラ

産業建設委員会

調査日時

平成二十二年八月二十六日
平成二十二年十一月十六日

調査事件

(1)家畜防疫体制について

調査の経過及び調査結果
標茶町家畜自衛防疫連絡協議会での家畜伝染病防疫マニュアルと標茶町における口蹄疫発生時の初動防疫対策シミュレーションについて説明を受け質疑を行った。

た（平成二十二年十一月十六日）
本町独自の新たな口蹄疫防疫対策マニュアルの原案について説明を受け質疑を行った。
本町の防疫マニュアルとは、特徴的なのが育成牧場の預託牛などの防疫対策が盛り込まれている事であるが、今後預託牛の受け入れ時の移動対策などさらに検討を進める必要がある。

本町独自の新たな口蹄疫防疫対策マニュアルの原案について説明を受け質疑を行った。

本町の防疫マニュアルとは、特徴的なのが育成牧場の預託牛などの防疫対策が盛り込まれている事であるが、今後預託牛の受け入れ時の移動対策などさらに検討を進める必要がある。

本町独自の新たな口蹄疫防疫対策マニュアルの原案について説明を受け質疑を行った。

本町の防疫マニュアルとは、特徴的なのが育成牧場の預託牛などの防疫対策が盛り込まれている事であるが、今後預託牛の受け入れ時の移動対策などさらに検討を進める必要がある。

委員会の所見

本年四月に宮崎県で発生した口蹄疫は、これまで国内においては過去最大の家畜の被害と周辺地域はもちろんのこと、社会、経済に多大なる損害を与えた。あらためて口蹄疫（伝染病）の恐ろしさを思い起こさせる事となった。

口蹄疫発生後の本町の防疫対策については、自防協を中心として国、道からの指示によるものや独自対策などの必要な措置を行った。

本町においては、育成牧場が道外からの乳牛の受け入れを行っており、移入禁止に当たっては、本会議においても様々な議論がされたが、基幹産業である農業を守ることを最優先すべきである。

今回、標茶町としての口蹄疫防疫対策マニュアル案が示され、今後関係機関との調整を行い精査されることとなり一定の体制が整ったと思われるが、さらに終息に向けての手続きや判断基準を明確にすることや、本町は一戸あたりの経営規模が大きいことから、万が一発生した場合の発症牛の処理方法、乳牛の処分や冬期間の問題など現実的な対応策も検討すべきである。



第四回定例会 議会各口話から

九月二十九日 議会運営委員会

十月一日 広報調査特別委員会

十月四日 広報調査特別委員会

十月五日 広報調査特別委員会

十月十二日 広報調査特別委員会

十月十五日 広報調査特別委員会

十月二十一日
～二十二日 釧路町村議会議員研修会

十月二十六日 議会運営委員会

十月二十七日
～二十八日 平成二十一年度標茶町各会計
決算審査特別委員会

十月二十八日 第三回臨時会

十月二十八日 標茶町第四期総合計画に関する
調査特別委員会

十月二十八日 議会運営委員会

十一月八日 厚生文教委員会所管事務調査

十一月十六日 産業建設委員会所管事務調査

十一月十七日 総務委員会所管事務調査

十一月十九日 標茶町第四期総合計画に関する
調査特別委員会

十一月十九日 議会運営委員会

十一月二十五日 議会運営委員会

十一月二十六日 第四回臨時会

十一月二十六日 釧路北部消防事務組合議会第
三回臨時会

十二月三日 議会運営委員会

十二月七日
～八日 第四回定例会



TPP参加阻止釧路地区決起大会

お詫びと訂正します

「議会だより」七十八号八ページの有害鳥獣駆除の実施隊出動の内容が、「シカ67頭、キツネ1頭、クマ56頭、カラス20羽」になっていますが「シカ67回、キツネ1回、クマ56回、カラス20回」ですのでお詫びして訂正いたします。

編集後記

第三回臨時会では本町の今後十年間の、標茶町第四期総合計画に関する調査特別委員会が設置され、三月定例会までに調査報告するべく調査を進行中です。

第四回定例会では、再任された、池田裕二町長の「町民が主役、主体のまちづくりの更なる前進」をとの町政執行方針が発表されました。多くを期待するところでもあります。

また、平成二十一年度標茶町各会計決算を、原案どおり認定しました。一般質問三名四件、予算審議では五名十九件の活発な総括質疑を行いました。

さらに、私たちの暮らしにかかわりのある三件の意見書を採択しました。

どうぞお読みになり、町民皆様のご意見、お考えをお聞かせ下さい。

田中 敏文